

自動車ユーザーの皆様へ

令和6年8月1日から

中部検査部・愛知主管事務所管内の各事務所等が実施する前照灯検査は

すれ違い用前照灯(ロービーム)審査に 完全移行します

【ロービーム検査の必要性について】

夜間走行しているとき、対向車やバックミラーに映るヘッドライトがまぶしく感じることはありませんか？また、暗くて不安を感じることはありませんか？

ヘッドライトの照射光線は走行時の振動等によりズれていくものですので、適切に点検・整備・調整をして性能を維持し続けないと、その照射光線が他の交通を妨げてしまったり、自己の運転に支障をきたすことになります。

このため、車検制度において定期的に検査することとしています。

以下のような状態は適切な調整・整備が必要です！



前照灯の調整・整備には費用がかかります。料金は整備工場にご確認ください。